

**工場や商店、農家等で低圧の電力を使用されていた皆様へ**

## PCBを使用した 安定器／低圧コンデンサーを探しています！

以下の電気機器をお持ちですか？

これらのうち、**古いものの中にはPCB（有害物質）が含まれている場合があります！**

### ○安定器（事業用の照明器具）

⇒蛍光灯、水銀灯、ショーケースなどの照明器具に設置されています。※家庭用の照明器具は対象外です。



### ○低圧コンデンサー

⇒溶接機、業務用冷凍冷蔵機器、モーター等で稼働する電気設備、揚水ポンプ等に使用されており、配電盤等に設置されている場合があります。



### 【群馬県からのお願い】

上記の電気機器の中に、PCBが含まれていないか御確認をお願いします。  
PCBを含む電気機器を発見した場合は、至急、群馬県へお知らせください。

＜御注意ください！＞

○通電中の電気機器を調べる場合は、**感電のおそれ**がありますので専門の電気工事業者等に協力を求めてください。

○PCBが使用された電気機器は法令で処分期間が定められており、その期間を過ぎると、**事実上処分が不可能**となります。漏れのないよう確認の徹底をお願いします。

○経年劣化による、**安定器からの液漏れ事故**や**低圧コンデンサーからの出火・火災事故**も複数発生していますので、安全・防火のためにも調査の御協力をお願いします。

### 【連絡先】

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

TEL：027-226-2824、メール：haikirisaka@pref.gunma.lg.jp

群馬県産業廃棄物情報ホームページも御参照ください。

<https://www.gunma-sanpai.jp/gp15/O24.htm>

